

広報あじす

阿知須町民憲章

昭和61年

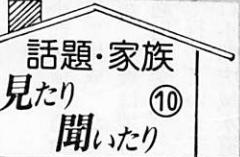
No.419

11/5

山口県吉敷郡阿知須町
発行 阿知須町役場
電話 4111番代 754-12

広報あじす 毎月5日 発行
お知らせ版 毎月20日 発行

- 一、勤労を尊び、
- 二、奉仕の精神で励みます。
- 三、スポーツに親しみ、
- 四、健康で明るい暮らしを築きます。
- 五、生涯を通して学び、
- 六、うるおいのある生活を求めます。
- 七、伝統と自然を大切にし、
- 八、住みよいまちをつくります。
- 九、きまりを守り、
- 十、温かい心のふれあいを広げます。



徳本佳和さんの指揮で合唱（歌っているのは右から、徳本知恵子さん・真重章さん・富美子さん・西村哲さん・宏子さん）

徳本佳和さんの指揮で合唱（歌っているのは右から、徳本知恵子さん・真重章さん・富美子さん・西村哲さん・宏子さん）

構成メンバーは三十歳代から五十歳台の「パパさん」・「ママさん」たちばかり。自営業会社員、公務員、…と年齢も職業もまちまち。そこで、コーラスの練習である。会員も誇りにしている「チームワーク」づくりをリードし、あるいは支えているのが三組の夫婦。会長で低音部を担当している真重章さん（酒店経営）、指揮者の徳本佳和さん（宇部興産勤務）、と中音部の知恵子さん。低音部の西村哲さん（町役場勤務）と高音部の宏子さん（病院勤務）である。

結成のきっかけは「中学校の文化祭で、育友会でコラスを発表したときの感動が忘れられなくて……青

◇

募集中。希望者は事務局の機嶋英規さん（繩南電話四五六四、有線二七七六）まで。

◇

コールあじすでは会員を募集。希望者は事務局の機嶋英規さん（繩南電話四五六四、有線二七七六）まで。

目標はメンタル・ハーモニー
「コールあじす」に
三組の夫婦

真重さん（中村区）
徳本さん（小南区）
西村さん（井関区）

以来九年間、「毎年開かれます。曲は日本民謡・ロシア民謡・ボヘミヤ民謡など世界各国の民謡や黒人靈歌などで、歌う混声コーラスは県下でも珍しいことです」とのこと。大会で「うまく歌い終ったときの満足感は本当に最高です。みんな、このために練習しているようなものです」と三組の夫婦が、異口同音に話す。

夫婦で同じ趣味を持つことは、「とても楽しいですよ。いつも家庭に音楽が流れていますし……。子どもたちは、私たちを心よく練習に送り出してくれます」。

でも、みんなで練習したあと、「男性軍はニーティング」と称しての「お酒のつきあい」を楽しみにしているのかとも奥さん連中。これもメンタル・ハーモニーを追求しているからかもしれませんね。

第三回定例議会

教育委員 枡野氏・固定資産評査委員 林氏を再選

第三回定例町議会は九月二十一日から十月十一日まで開かれ九議案を審議し、全議案とも原案どおり可決しました。

定例会は年四回開催されますが、今回は改選後初の定例会とあって、議員十八人のうち十三人が一般質問にたちました。

議決した主な事項は次のとおり

▽教育委員の任命＝林野憲章氏（五）引野・僧職一再選

▽固定資産評査委員の選任＝林昇氏（六）引野・農業一再選

▽昭和六十一年度阿知須町水道事業会計決算の認定＝別記

▽請願－議案とは別に議員を紹介者として「国鉄分割民営化に反対し国鉄を守る請願」

千円に補正。

その他、国民健康保険、老人保険の特別会計も管理費など追加補正。

▽昭和六十一年度阿知須町水道事業会計決算の認定＝別記

▽請願－議案とは別に議員を紹介者として「国鉄分割民営化に反対し国鉄を守る請願」

昭和六十一年度（60年4月～61年3月）の阿知須町水道事業の収支決算は水道事業収益

収支は一万九千二百三十円の欠損でした。しかし、これ

は町の一般会計から四千七百四十万円の補助があつたた

めで、実際の水道事業だけの収支はこの二つの金額を合わせた金額となるので、実質は

非常に厳しい内容となっています。

本町の上水は昭和五十八年

五月一日に布設している水道管

は口径三センチから四十五セ

ンチまでで、その総延長は五

十三キロメートルになります。

町が広域水道から買う水は

一立方メートル当たり八十五円。

これに職員給与、支払利息、

施設の償却費、その他を加え

たものが各家庭の水道料金と

あります。しかし、一般会

計からの補助があるため実際

には平均百五十八円の料金し

か受けている計算です。

しかも、実際には水漏れや

ごみ集積場の清掃用に設置さ

れている蛇口、その他消火栓

などから使った水は料金が入

らないため、広域水道企業団

から受けた水が全部収入につ

ながっています。

『ダブルトライアングル構想』とはいま『山口県の中核都市をつくろう、そのためには山口市・防府市・小郡町を

三角形のようにならんで地域開発をしよう』という考え方

が、その組織は全国組織につ

ながっています。

しかし、年輩者のいう「小

鳥のさえずる空氣のきれいな

田園風景」を保ちながら、若

者の望む「開発の可能性が感

じられる活気のあるまちづくり」ということは非常に難し

いことかもしれない。今後は

行政と若者、行政と年輩者、

若者と年輩者、農業者と商工

業者……といったような縦横

の話しの中からコンセンサス（合意・一致点）を得て新

しい町の創造が期待される。

今年八月から行わっていた宇部市火葬場の待合室増築工事がこのほど完了。十月二十七日に竣工式が行われ、二十八日から利用されています。阿知須町では今年の四月から宇部市火葬場を利用するようになりましたが、本町が加わったことで、今までの三軒分の待合室にさらに四軒分の四部屋（各十五畳）の増築工（写真は待合室の外観）

合室が混雑することもなく、火葬が終るまでの約一時間半座つてゆっくり待つことができるようになりました。

工費は本体工事費に約五千五百六十万円、電気工事費に約六百万円（うち本町持ち出し分約三千万円）

なお四月以降十月二十五日までの町内の死亡者は三十四人。みんなこの火葬場を利用されました。

（写真は待合室の外観）

今年八月から行わっていた宇部市火葬場の待合室増築工事がこのほど完了。十月二十七日に竣工式が行われ、二十八日から利用されています。阿知須町では今年の四月から宇部市火葬場を利用するようになりましたが、本町が加わったことで、今までの三軒分の待合室にさらに四軒分の四部屋（各十五畳）の増築工（写真は待合室の外観）

合室が混雑することもなく、火葬が終るまでの約一時間半座つてゆっくり待つことができるようになりました。

工費は本体工事費に約五千五百六十万円、電気工事費に約六百万円（うち本町持ち出し分約三千万円）

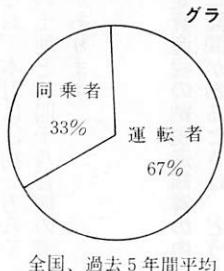
なお四月以降十月二十五日までの町内の死亡者は三十四人。みんなこの火葬場を利用されました。

（写真は待合室の外観）

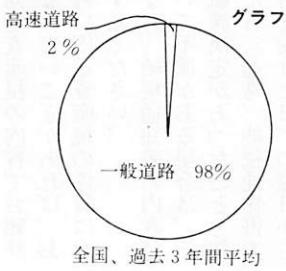
あなたのためです シートベルト

11月からすべての道路で非着用は違反点1点

自動車乗車中の状態別死亡者率



道路種類別死亡事故発生率



死亡事故の九八%
は一般道路で発生

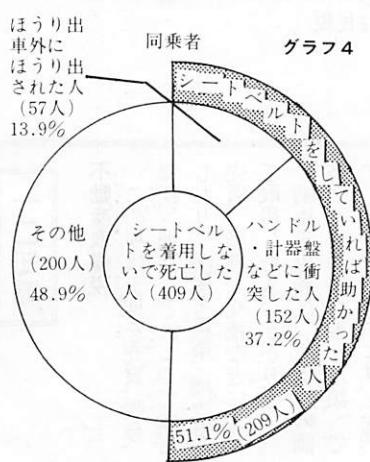
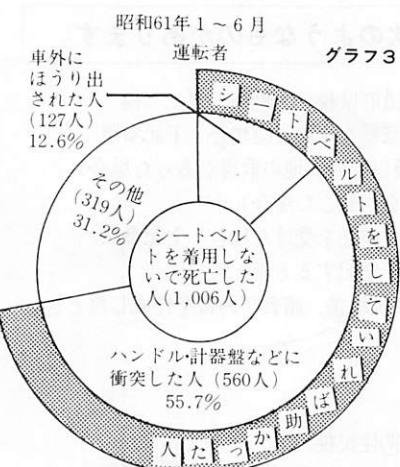
道路交通法の一部改正により、昭和六十年九月からすべての道路でのシートベルトの着用が義務づけられました。さらに今年の十一月一日から、道路交通法施行令の一部改正に伴い、すべての道路での運転者と助手席の同乗者のシートベルト非着用にも行政処分点数一点がつくようになりました。

今回の改正の内容についてみてみましょう。

で死亡した人の三人に一人は同乗者です。(グラフ2)

シートベルト着用で運転者の三人に二人は助かっていた

今年一月から六月までの半年間の交通事故でシートベルトを着用しないで死亡した人は、運転者が約三人に二人、同乗者が約一人に一人の割合になっています。(グラフ3)



ノーヘルも違反点1点

- 原動機付自転車及び自動二輪車の運転には、全ての道路でヘルメットの着用が義務づけられています。
(昭和61年7月5日から)

どんな場合に違反点がつくか。

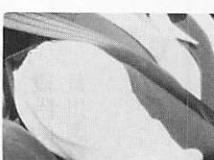
- 一般道路でも ●高速道路でも…
- ①運転者がシートベルトを着用しないで運転した場合。

運転者に違反点1点がつきます。

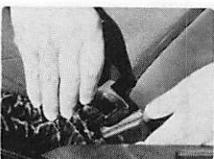
- 一般道路でも… ●高速道路でも…
- ②助手席同乗者にシートベルトを着用させないで運転した場合。

運転者に違反点1点がつきます。

シートベルトは正しく締めてこそ、あなたの命綱になります。



- 肩ベルトは、肩からはずれず首に当たらず、肩の中央付近にくるまるように締める。



- 背もたれをあまり倒さずシートに深く腰かけ、腰ベルトが腹にかかるないように骨盤を巻くようにしてしっかりと締める。

適用が除外される主な場合

運転者

- ①後退(バック)するとき。
- ②身体が著しく大きい、または小さい等、適切に装着できない者。
- ③疾病等のためシートベルトを装着することが適当でない者。
- ④緊急自動車等の特殊な業務に従事する者等。



同乗者

- ②～④のいずれかに該当する者を助手席に乗せた場合等。



シートベルト着用義務内容

■ 昭和60年9月1日施行 ■

- ①自動車の運転車は、シートベルトを装着しないで自動車を運転してはならない。
罰則なし ▶違反点 1点
- ②自動車の運転車は、シートベルトを装着しない者を助手席に乗せて自動車を運転してはならない。
罰則なし ▶違反点 1点
- ③自動車の運転者は、後部座席の同乗者にもシートベルトを装着させるように努めなければならない。
罰則・違反点 なし

毎年一月一日現在で、土地、家屋、償却資産（総称して固定資産）を所有している人が、その固定資産の価格をもとに算定される税額をその固定資産の所在する市町村に納める税金です。

今までの間は価格が据え置かれる」と聞いたのに、毎年税額があがるのはなぜか

した段階的な負担調整の措置が適用されているからです。六十年度の評価替えに伴つ六十年度から六十二年度までの税負担については、宅地などの場合には毎年度の税負担の増加が三割を超えない範囲で、一般農地の場合には毎年度の税負担の増加が最高一割を超えない範囲で、負担調整をすることがあります。



贈与税の申告は贈与を受けた年の翌年一月一日から二月十五日（昭和六十一年分は六十二年三月十六日）までです。贈与税には、結婚期間二十一年以上の夫婦の間で居住用不動産の贈与があつたとき、一定の要件にあれば最高千万円までの配偶者控除が受けられたり、親や祖父母から六十一年から六十二年末までの間に住宅取得資金の贈与を受けたとき、一定の要件にあつてはまれば三百万円まで贈与

A black and white illustration of a man with dark hair, wearing a suit jacket over a collared shirt. He is holding a dark briefcase in his right hand and has a shocked or confused expression on his face, with wide eyes and a slightly open mouth. The background is plain white.

●贈与税の計算

贈与を受けた財産の価額	
基礎控除60万円	課 税 価 額
	↓ ×税率一控除額

贈 与 税 額



復讐は口説

稅務課@卷

ントを占める貴重な財源です。なお、本町には約一万八千筆の土地と約四千八百棟の家屋があります。

になりたいこと
気軽に固定資産
たずねください

固定資産税の内容でお知りになりたいことがあれば、お気軽に固定資産税の係員におたずねください。

固定資産税について聞いてみましょう。

なお、納税通知書の内容について不服がある場合は、その賦課決定があつたことを知つた日（通常、納税通知書の送付を受けた日）の翌日から起算して六十日以内に、町長に対し不服の申し立てをすることが出来ます。

ただし、固定資産評価委員会に対して審査の申し出をすることはできる事項については、町長に対して不服の申し立てをすることはできません。

土地や建物などにかかる税金

- 国……国 税
- 県不動産取得税 ()
- 町特別土地保有税
- 相続税 (土地や)
- 贈与税 (土地や)
- 登録免許税 (土)
- 印紙税(土地や建)
- 固定資産税
- 都市計画税
- 特別土地保有税
- 不動産所得に国所
- 権利金 (譲渡所得)
- 譲渡所得に国所
- 売買契約書に国印

不動産取得税
この税は土地を売買、贈与、
交換、埋立などによって取得
したり、家屋を新築、増改築
売買、贈与、交換などによつ
て取得した人にかかります。

ただし、昭和六十四年六月三十日までに住宅を取得した場合の税率は百分の三となり、五十六年七月一日以後六十四年六月三十日までに一定の住宅用土地を取得した場合は税額の四分の一が軽減されます。
くわしくは山口県税事務所（山口市神田町六一十、電話山口二二一一）まで。

ものはその価格により、新築や増改築、埋立のように新た

ントを占める貴重な財源です。
なお、本町には約一万八千
筆の土地と約四千八百棟の家
屋があります。

一
知
識



税を知る週間 11月11日～17日

この社会

あなたの税がいきている

率をかけてその年の所得税を計算します。
給与所得控除額は左記のとおり。

△毎月の源泉徴収と年末調整

国、県、市町村は、私たちが豊かで安定した暮らしができるよう、幅広い施策や活動をしており、税金はそのための大切な財源となっています。また、税金は私たちの日常生活に、いろいろなかわりをもっています。

そこで、国、県、市町村とも今年も十一月十一日から十七日まで「税を知る週間」として

- ①税および財政の現状の説明
- ②身近な税知識の普及

税務署では、十一月九日町産業祭の会場で、「税の資料」を配布したり、期間中の十二日(木)午前十時半から午後三時まで農協本部一階会議室で税金についての相談や質問に応じることにしています。

その一つとして、町と山口税務署では、毎月の給料やボーナスから差し引かれた税金と、一年間の給与所得に対する税金との差額を精算する年末調整です。この年末調整は、サラリーマンにとって確定申告に代わる大切な手続きで、大部分のサラリーマンは、この年末調整によってその年の納税が完了することになります。

給与所得控除額

給与の年収額	給与所得控除額
一四二万五、〇〇〇円以下	五七万円
一四二万五、〇〇〇円以上	年収額×三〇%+
一六五万円超	一六万五〇〇円
三三〇万円超	年収額×二〇%+
六〇〇万円超	四九万五、〇〇〇円
超一〇〇〇万円以下	年収額×一〇%+
年収額×五五%+	一〇九万五、〇〇〇円
一五九五%+	一〇〇〇円

△給与所得と年税額の計算

今年就職された新入社員はもう何度か給料を手にされたはずです。このサラリーマンの給料やボーナスには所得税がかかります。給料に対する所得税は、給料やボーナスを受け取るとき天引きで差し引かれていますので、自分の税金がどのようになります。この給与所得から基礎控除や扶養控除などを差し引いた残額(課税所得)に、税

- ◇確定申告をしなければならない場合
- 一、給与の年間収入額が五千円を超える人
- 二、給与以外の所得が二十万円を超える人や、二か所以上から給与をもらっている人
- ◇確定申告ができる場合
- 一、医療費控除を受ける人や、災害などにあって雑損控除を受ける人

しかしサラリーマンでも次のような人は「確定申告」が義務付けられています。

山口税務署は昭和六十一年分の給与所得者に対する税金の差額を精算するための年末調整説明会を次のとおり開きます。会社などで給与関係の事務を担当されている人は、ご出席ください。

▽日時 十一月二十一日(金)
午後一時半から
▽場所 町公民館二階大会議室

年末調整の説明会

11月21日に開催

白色申告者の記帳 記録保存制度

青色申告をしていない人で事業所得など(事業所得、不動産所得、山林所得)のある人(白色申告者)は記帳や書類の保存などをしなければならないことになっています。

△記帳制度

昭和六十年分または六一年分の事業所得などの金額が三百万円を超える人(青色申告者を除く)は、帳簿を備え付け、その年の総収入金額や必要経費について記帳しなければなりません。

△総収入金額報告制度

事業所得などの総収入額が五千万円を超える人は、確定申告書を提出する人を除き、その収入金額の合計額などを記載した総収入金額報告書を

事業所得などのある人(青色申告者を除く)で、記帳制度の対象となる人は七年間の

保存、記帳制度の対象とならない人でも、昭和六十年分の確定申告書を提出した人や、総収入金額報告書を提出する人などは、その業務に関して作成したり受領した帳簿書類などを整理して、五年間保存しなければなりません。

保存、記帳制度の対象とならない人でも、昭和六十年分の確定申告書を提出した人や、総収入金額報告書を提出する人などは、その業務に関して作成したり受領した帳簿書類などを整理して、五年間保存しなければなりません。



(高齢者オリエンピック)

公民館だよい



スポット・ライト

体力づくりや学習から
すこやかさは
老後をいかにすこやかに生き
るか。
高齢者教室（町公民館主催）
の“高齢者歩く会”が十月二十
二日岡山金廟でありました。

当日は、教室生約九十人が徒
歩で参加。参加者は午前中明栄
寺の秋野憲章住職から“すこや
かに生きる”という講話に熱心
に耳を傾けていました。また、
話を終了後は同所でみんなが昼
食をとり、体力づくりに学習に



ス

ポット・ライ

「公民館図書にもう少し、歴
日（金）午後一時から町公民館

町と町教育委員会、町同和教
育推進委員会では十一月二十一

同和教育推進大会：十一月二十一日

同和問題解決の促進を

において阿知須町同和教育推進
大会を開催いたします。

当時は、推進委員の村長千恵
子さんから「県外研修の報告」

阿知須中生徒から募集した標語

の表彰（三輪和夫先生（下関市立養治小教頭）の講演「同和問

題の解決をめざして」などがあ

ります。参加については各地区、

各団体でとりまとめていますの

でぜひご参加下さい。

頃には十七夜祭で山車を引く遊

びがあり、これになくてはなら

ないのがこの音頭でした。そし

て、上級生から「お前は唄がう

まいから音頭をとれ」と無理矢

理やらされた想い出があります。

また、お祭りがくると上手な人の

はかなり長く、小学校三年生の

頃にはお前は唄がうまいから音頭をとれ

さて、私と松前音頭の付合い

はかなり長く、小学校三年生の

頃にはお前は唄がうまいから音頭をとれ

す。

主催は山口放送株式会社と県

教育庁、阿知須町教育委員会。

日時は十一月二十八日（金）午

前十時三十分から正午まで。

講師は松本洋子先生（山口女子

大教授）で、内容はビデオ視聴、

講演、質疑応答などです。

幼児をお持ちの方はふるって

ご参加ください。

（幕末以降）を集めています。

阿知須町の当時の風景、人物、ス

ポーツ、事件など何でも結構です。

お貸しいただける写真があり

ましたら、町教育委員会までご

一報下さい。

◇各種大会の成績◇

▽スポーツ少年団運動会（10/10ス

①柔道スポーツ少年団②阿知

須ジュニアバーボールクラ

ブ③少年野球クラブ④井関サ

ッカースポーツ少年団⑤積心

館道場⑥少林寺スポーツ少年

スポット・ライ

テレビ番組「たどいま3歳」
の放送を通じて、幼児期の子ど
もの特性や、親のあり方について
お宅で眠っている古い写真是
ありませんか。

町教育委員会では、古い写真

古い写真は
ありますか

おとしよりも体力づくり

ています。子どもの本が多くあ
り、子どもといっしょに楽しく
読んでいます。」

ペニリレー

（8）

音頭を聞き、節まわしを研究し
たこともあります。

現在、日本各地の民謡を研究

中ですが、当地に伝わる松前音

頭が頭からはなれたことはあり

ません。

この音頭の発祥地はもちろん

北海道松前町ですが、元唄はニ

シン場音頭＝ニシン漁の労働歌

が変化したものと思われます。

北洋の荒海で鍛え上げられた唄

があります。その昔、お祭りが

はなやかな時代に、美声を聞

かせた名人級の人を多数知つて

います。一すでに故人になられ

た人もいらっしゃいますが、

さて、私と松前音頭の付合い

はかなり長く、小学校三年生の

頃には十七夜祭で山車を引く遊

びがあり、これになくてはなら

ないのがこの音頭でした。そし

て、上級生から「お前は唄がう

まいから音頭をとれ」と無理矢

理やらされた想い出があります。

また、お祭りがくると上手な人の

はかなり長く、小学校三年生の

頃にはお前は唄がうまいから音頭をとれ

さて、私と松前音頭の付合い



さてタイムは? (健康)
体力づくりの集い)

ふれあい広場



短歌

三住 清子

わが苑の長寿者たちの表彰式を
新館ロビーで目出度く行う

そばそばと降るとも見えじ秋の
雨木の葉木の実もぬれてゆれを
り

古谷 ハナコ

美しく老いたまえよと苑長の言
葉に少し粋ひいでぬ

平海 アサノ

孫の嫁花さく頃を楽しみになれ
ぬ手つきで種をまき居る

正司 ウメノ

童顔の如くやさしき野仏を仰ぎ
ます

短歌
藤重 アヤ子

捨石に群れて憩へる白鷺の黄色
き嘴胸にあづけて

言へず
藤重 幾代
裏敷にムクドリの声騒がしく朝
の空には白き月あり

逝きし人作り置きたる落花生その二升余に吾は泣きたり
土に生き土に埋もるる吾身なれば花に親しみ余生送らむ
青田 稲次第に実のり日夜とも雀
おどしの音きこえくる

言へず
藤重 幾代

砂村 ヤス子

水仕事手伝の好きなあかり・ゆ

き今日もやりすぎ叱る声する

田頭 フテ

母百会雄

木原 百会雄

阿知須中学校は十一月十八

日(火)午後一時から町公民

館で「生涯スポーツに向けた

講演会を開きます。

講師は筑波大学の大木昭一郎

教授。

この日は午前中、山口県中学

整備や近所の日吉神社の掃除な

ども行っています」

「私はじつとしていることが

きらりなんですね」と藤井さん。

奥さんのミチ子さんは造花づくりが得意。五人

と四・五人

が中心となつて制作しています」

菊づくりは月日がかかるよ

うですが……

「考えをまとめて本格的に取り

組むのは四月ごろですから、半

年がかりです。文化祭の時期に

合せて花を咲かせるように、芽

を摘んだりして育てるのですが、

うだらうかと提案され、それで

止めました。

「昨年は「男なら」昨年は

「加賀の千代女」の菊人形を出

品されましたね。

「いままでも文化祭には菊を出

品していましたが、副会長の木

原百合夫さんが「菊人形」はどう

うだらうかと提案され、それで

止めました。

「今年は「男なら」昨年は

「加賀の千代女」の菊人形を出

品されましたね。

「いままでも文化祭には菊を出

品ていましたが、副会長の木

原百合夫さんが「菊人形」はどう

うだらうかと提案され、それで

止めました。



11月のメモ

- 7日 三歳児健康診査(公、後1時半)
 9日 町産業祭
 11日 健康相談(役、前9時半)育児相談(役、後1時半)
 20日 無料法律相談(役、前9時)心配ごと相談、交通事故相談(公、10時)
 21日 町同和教育推進大会、(公、後1時半)
 三種混合(役、後1時半)
 23日 本読みの会(公、前10時)
 28日 麻しん(新井医院、後2時~3時)
 (役=役場、公=公民館)

今月の納税~11月~

○国民健康保険税

人の動き(国勢調査との比較)

住民登録		国勢調査	
(昭和61年10月31日現在)		(昭和60年10月1日)	
8,350人 人口	8,407人	
3,895人 男性	3,866人	
4,455人 女性	4,541人	
2,278世帯 世帯数	2,330世帯	

10月分の人の動き

出生.....	2人	転入.....	17人
死亡.....	6人	転出.....	24人

犬は正しく飼いましょう
 犬をいつも放し飼いにしたり、夜だけ排せつ運動などをさせるために放してやつたりすることは県条例に違反しています。また、運動をさせるときは糞のあと始末をしてください。他の人に迷惑をかけないようになります。



十一月一日から三十日まで
 は指名手配被疑者の捜査強化
 月間です。指名手配犯人の中には、殺
 人、強盗、放火などの凶悪な
 犯罪をはじめ、窃盗や詐欺など
 の犯罪を犯したものが多く、

一日も早く犯人を検挙して、
 社会から隔離しなければ再び
 犯行を繰り返すおそれがあり、
 平和な生活を脅かすことにな
 ります。

全国の警察は、このよつな
 犯人約四千四百人を指名手配
 したときは一一〇番してください
 さい。

11月は「指名手配者の捜査強化月間」

指名手配犯人の
検挙にご協力を

おらせ



して、行方を追っています。
 警察では、これらのうち公
 開捜査する犯人については、
 人目のつきやすい駅、バス停、
 理髪店、パチンコ店をはじめ、
 警察署や派出所などに指名手
 配犯人のポスターを掲示して
 一人でも多くの犯人を検挙す
 ることを目指しています。

指名手配ポスターには、犯
 人の人相、身体特徴などが詳
 しく載っていますので、犯人
 に似た者を見たり、聞いたり

通報された方の秘密は固く
 守り迷惑はおかげしません
 で、安心して一一〇番するか
 最寄りの警察署や派出所に連
 絡してください。皆さんのご
 協力をお願いします。

(小郡警察署)

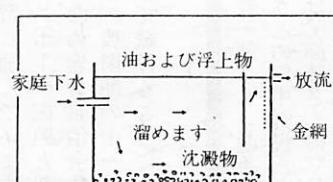
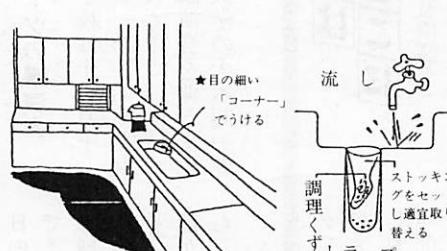
家庭排水をきれいに

ださい。



川や水路に直接家庭排水を
 流しておられる人は、図のよ
 うにストッキングやコーナー
 で調理くずを受けたり、また、
 溶めますを設けて残飯などを
 取り除いて流しましょう。

ちょっととした心がけで水も
 きれいになります。ご協力く
 ださい。



ぼくの学校わたしの学校

11月

阿知須小学校

- 16日 日曜参観日
 29日 校内持久走大会

井関小学校

- 16日 日曜参観日

阿知須中学校

- 14日 実力テスト(2・3年)
 20日 クラスマッチ(1年)
 25日 クラスマッチ(2年)
 28日 クラスマッチ(3年)